



監査報告書

平成26年5月19日

社会福祉法人松浦市社会福祉協議会
会長 大畑安盛様

監事 平田昭三 

監事 山口晃正 

社会福祉法第40条並びに社会福祉法人松浦市社会福祉協議会定款第12条及び
経理規程に基づき、下記のとおり監査結果を報告します。

記

- | | |
|---------|-----------------------------|
| 1 監査日 | 平成26年5月19日(月) |
| 2 監査の種別 | 平成25年度社会福祉法人松浦市社会福祉協議会事業・会計 |
| 3 監査実施者 | 監事 平田昭三 監事 山口晃正 |
| 4 監査の内容 | 法人の事業実施状況及び会計事務の状況 |
| 5 監査意見 | 監査の結果、別表のとおり適正と認められた。 |

監査報告書(別表)

平成26年5月19日

事 項	監 事 意 見
法人の組織運営状況	適正である 概ね適正である 是正が必要である()
施設・事業の運営管理状況	適正である 概ね適正である 是正が必要である()
会計帳簿の状況	適正である 概ね適正である 是正が必要である()
予算の編成状況	適正である 概ね適正である 是正が必要である()
出納・財務の状況	適正である 概ね適正である 是正が必要である()
資産の管理状況	適正である 概ね適正である 是正が必要である()
経理区分間の資金異動状況	適正である 概ね適正である 是正が必要である()
決算書類の作成状況	適正である 概ね適正である 是正が必要である()
法人の財務状況	適正である 概ね適正である 是正が必要である()
証憑等の管理状況	適正である 概ね適正である 是正が必要である()
その他	